

令和6年度 生駒市の障がい者福祉の主な取組について

1 第7期生駒市障がい者福祉計画の実現に向けた取組

令和6年度から令和8年度までの3か年の計画である「第7期生駒市障がい者福祉計画」に掲げる各事業、特に【重】と位置付けている事業に取り組みます。

※【重】・・・より重点を置いて取り組む事業

2 障がい者・児相談支援専門員人材確保に向けた取組

市の障がい者計画相談支援及び障がい児相談支援の件数が年々増加している中で、対応する相談支援専門員の人材確保とサービス提供体制の維持に課題を抱えている事業者に対し、障がい者・児相談支援専門員の配置に係る経費を対象とした補助金等の交付制度を創設し、人材確保の支援に取り組みます。

3 障がい者理解の促進等及び就労支援の推進

障がい者が適性や能力に応じて就労できるよう、関係機関と連携しながら、市内事業者や企業等に対し、障がいに関する理解啓発推進や、職場体験受け入れの拡大に取り組みます。

4 手話言語・コミュニケーション条例に基づく取組強化

令和5年9月に障がい福祉課窓口専任手話通訳者を1名配置し、聴覚障がい者等に対する意思疎通支援・相談支援のほか、手話をはじめとした多様なコミュニケーションの理解啓発の取組を推進してきましたが、今年度においても市の出前講座であるどこでも講座に手話言語・コミュニケーションに関するメニューを追加するなど、地域や職域における各種講座や研修の開催、広報いこまちや動画を活用した広報活動等の企画検討などに引き続き取り組みます。

5 福祉センター照明LED化改修

福祉センター内の照明設備の老朽化対応や電力省力化を目的として、施設内のLED化改修工事を令和4年度から6年度の3か年計画で実施しています。今年度が最終年になり、下半期に残りの照明機器について改修工事を行います。